

◆ わたしの視点 12 ◆

政治と行政

市の市長、行政職員、議会議員の役割について捉え方、考え方が人によって違うようです。私は市長、議会議員は市の条例や予算・事業などの政策を提案、決定する政治家であると考えます。対して、行政職員は法のもと決められた事務、並びに市の条例に定められた事務・事業を行うと共に市長、議会が決定した予算・事業など政策を市民に公平公正に執行する公僕であると考えます。両者に共通する事は、市民の為に尽くすということである。行政とは地域(市)の中で法が定める義務と権利を有する市民(国民)が安心・安全・健康な暮らしを営む為の業務を行う。政治はその為に行政が施行する条例(法律)や政策を市民(国民)の暮らす現況と将来を考え決定する。これは国、県に於いても同じである。その中であらためて市長、議会議員(政治家)と行政職員の違いを考えると、市長、議会議員は広範な分野の知識を持つゼネラリストであり、行政職員は特定分野について深い知識や優れた技術を持ったスペシャリストである。この両者の関係が上手く作用し、補完し合う事が市の政策の起案、執行に欠かせない要件であると考えている。特に施策の提案を多く求められる市長に在っては市民の要望を見極め行政職員と緊密な中で事を進める必要がある。それは情報と資料は行政の中にこそ沢山あり、その内容を良く知り、良く理解しているのは行政職員であるからだ。市長にはその行政職員が持つ能力と知識、情報を引き出し、自身が持つ政策の形成と具体的な実施に活用することが最善と考える。また、行政職員は惜しまず自分の持つ知識、情報を為政者に提供する必要と使命がある。これが村上市の大切な行政運営や市政の進展に繋がると確信する。議会議員もこれからは議会に提案された政策の決定に必要な判断能力を政治家として身に付けると共に、自身が議会で政策提案できる政治家の能力を身に付ける必要があります。その為にも議会議員は行政の持つ情報、資料を得る活動と行政職員の持つ知識を吸収する努力を怠ってはなりません。それにより市長、議員が同じ土俵で討論できるものとする。市民の方々は市政運営そのものもさること、そこに関わる市長を始め職員、議員の常の至誠であり言動・活動に注目していることを肝に命じて行動しなくてはならない。そのことを持って市民の信頼に足るか否かを判断される機会が多くなると私は思っている。